

自立と社会参加に向けた「各教科等を合わせた指導」 の充実をめざした実践研究

特別支援教育部 研究主事兼指導主事 小林 利恵子

要約

本研究では、平成 25 年度京都府総合教育センターで作成した「各教科等を合わせた指導ガイドブック」をもとに、府立特別支援学校 11 校が協働で「各教科等を合わせた指導」の授業研究に取り組んだ。①子どもの実態把握、②指導計画、③授業づくり（学習指導案の作成）、④授業改善の 4 点と学習指導要領に示された「考慮する点」を踏まえて研究を進めるとともに、学校間がチームとなって授業研究を進める研究体制を構築した。授業研究を通して、「各教科等を合わせた指導」の効果的な授業づくりの方法や授業スタイルを考察し、研究の成果として、学習指導案集を作成した。

キーワード：特別支援学校，各教科等を合わせた指導，授業づくり

1 研究の目的

府内の特別支援学校及び特別支援学級の教諭は世代交代の時期を迎えている。特別支援教育についての経験が少ない教諭や専門的な知識が不足している教諭が増加傾向にあり、授業づくりに関わる不安の声が高まっている。また、府内の特別支援学校の現状として、独自性を特色として名称を変えた「各教科等を合わせた指導」を週時程表上に位置づけて授業を進めている状況や、府立特別支援学校として歴史的に大切にしてきた授業の観点が見られる。このような状況から、「各教科等を合わせた指導」における根本的な考え方、学習指導要領上や学校の教育課程上の位置づけ、授業づくりのポイント等が曖昧になっていることが懸念された。そのため、府立特別支援学校が協働で知的障害のある子どもに効果的な「各教科等を合わせた指導」の授業研究を行い、基礎基本をおさえた府立特別支援学校の授業作りについて検討することとした。

2 研究の方法

府立特別支援学校 11 校から、各校 1 名の若手研究協力員を中心に選出して、各校において「各教科等を合わせた指導」の授業研究を行った。

年間 2 回の研究協力員会議を設定するとともに、11 名の研究協力員を 3 グループに編成し、学校間で学び合える協議の場やグループ間の授業研究会の参観、事後研究会の参加を研究協力員の研究活動として位置づけた。

研究協力員は、以下4つの役割を担うことになった。

- ・ 本校における「各教科等を合わせた指導」の授業研究会の開催
- ・ 研究協力員会議や他校の授業研究会の参加
- ・ 研究経過及び成果の校内への発信
- ・ 研究報告会の企画・運営

授業研究の方法については、2つのポイントを踏まえて進めた。

(1) P D C Aの授業研究

子どもの実態把握、指導計画の作成、授業、授業改善というP D C Aサイクルを踏まえて授業を考えた授業研究を進める。また、すべてにおいて特別支援学校学習指導要領解説に示された「指導に当たって考慮する点」を参考に授業の在り方を考えることとした。

(2) チームでつながる授業研究

研究協力員が学校内外のチームで授業研究を進めることができるよう「つながる」ことを大切に研究チームづくりを目指した。研究協力員が校内で様々な教師や関係部署、他校の研究協力員同士等とつながり合いながら研究を進める研究体制を構築した。各校の特色を生かした授業研究を推進し、研究協力員同士が他校の授業スタイルや授業研究の方法の工夫を学べるようにした。また、学校のニーズに応じて外部講師を招聘して授業研究に関わる指導・助言が受けられるようにし、授業に関わる客観的評価が受けられる機会を設けた。

校内研究体制構築に関しては、校長会、副校長会、総括主事会及び教務部長会等の機会に京都府教育庁指導部特別支援教育課から研究概要及び目的の周知を図り、校内における授業研究体制の構築を促し、校内研究のサポート体制を徹底した。

これら2点のポイントを踏まえて、京都府教育庁指導部特別支援教育課指導主事や京都府総合教育センター研究主事兼指導主事が授業研究会のサポートを行い、各校で授業研究を進めることとした。

2回の研究協力員会議と授業研究の計画は以下の通りである。

日程	場所	研究内容
5月30日（金）	京都府総合教育センター	第1回研究協力員会議
6月～11月	各校	各校における授業研究会の実施
11月25日（火）	京都府総合教育センター	第2回研究協力員会議
12月25日（木）	京都府総合教育センター	自立と社会参加に向けた「各教科等を合わせた指導」の充実をめざした実践研究報告会

<授業研究の日程>

日程	指導の形態	授業内容
6月17日（火）	遊びの指導	「気になる木」
7月10日（木）	生活単元学習	「電車でGO！」
7月11日（金）	遊びの指導	「にじいろのさかな」
9月19日（金）	遊びの指導	「ボールであそぼう」
9月24日（水）	遊びの指導	「いもほりにいこう」

10月8日(水)	生活単元学習	「修学旅行の準備をしよう！」
10月9日(木)	遊びの指導	「はらぺこあおむし」
10月10日(金)	生活単元学習	「ありがとうを集めよう」
10月15日(水)	生活単元学習	「コンビニエンスストアにレッツゴー！」
11月6日(木)	生活単元学習	「学習発表会に向けて」

3 考察

計11回の授業研究会と2回の研究協力員会議から「遊びの指導」と「生活単元学習」の指導の形態の効果的な授業づくり方法を考察し、授業づくりのヒントとしてとりまとめた。

(1) 「遊びの指導」の授業づくりのヒント

「遊び」とは知的好奇心によって開始される探索活動であり、その活動の中で、子どもたちは、新たな遊びや活動に目を向けたり、活動への意欲をもったりする。また「遊び」を中心とした活動を通して、達成感や満足感を追求しようとする。そうすることで、「認知発達」、「情緒発達」、「運動発達」が促進される。「遊びの指導」の授業研究から4点を授業づくりのヒントとしてまとめた。

(ア) 興味・関心を育む活動

遊びの指導では子どもの興味・関心をとらえて題材設定する。しかし、知的障害のある子どもは、その特性に関わって興味・関心が狭かったり、他の遊びに興味に向きにくかったりすることがある。子どもの好きなことばかりにとらわれていると、興味・関心の幅の広がりを促すことが難しくなる場合があることを踏まえる必要がある。

子どもが「好き」な活動を前提として、教師が子どもの興味・関心を育む視点をもつことが大切である。

(イ) 活動の活発化と安全性の確保

活発な身体活動を目指した内容設定や様々な遊びの設定の中で安全面が課題となる場面があった。安全面や衛生面を最優先とすることが重要である。

(ウ) 遊び込みと遊びの広がり

「遊びの指導」では、子ども自ら遊び込むことが重要である。子どものどのような姿をもって遊び込んでいるととらえるのか、また、遊びの広がりを目指すためにはどのように指導するのかという視点を教師間で共有することが大切である。

子ども自身が「遊び込み」と「遊びの広がり」の両方を感じることができるような授業構成の工夫も必要である。また、授業構成の工夫の中に、教師と一緒に遊ぶ、モデルになる、直接関わる等の教師の動きに関わる指導の工夫が大切になる。

(エ) 社会の簡単なルールを学ぶ

ただ遊ぶというだけでなく、遊びたいから友だちの様子を見る、順番を待

つ、交代して遊ぶというスキルを、遊びの中で子どもたち自身が自ら獲得することができる。遊びを通して、社会の簡単なルールを学ぶことが重要である。

(2) 「生活単元学習」の授業づくりのヒント

「生活単元学習」の要となるのは「主体性」である。「何を目標にするか」というねらいと併せて、「どのように子どもたちに学ばせるか」といった子どもたちの活動の質に焦点を当てた授業づくりが必要となる。「主体性」のキーワードをもって、生活単元学習の授業を考えるためには、子どもたちのどのような姿をもって「主体性」ととらえるかが重要なポイントとなる。「生活単元学習」の授業研究から3点を授業づくりのヒントとしてまとめた。

(ア) 指導方法の工夫

生活単元学習は、障害による学習上又は生活上の困難の改善を目指すのみの学習ではない。自立的な生活に必要な事柄を実際的、総合的に学習する指導形態である。自立的な生活に必要な事柄を、どのように学ばせるかがポイントとなる。「どのように学ばせるか」という視点で考えた時、個々の教育的ニーズに応じた学ばせ方の工夫が必要となる。

(イ) 協働学習：子どもたち同士で学び合う

発見学習、問題解決学習、体験学習、グループ・ディスカッション等のいわゆるアクティブ・ラーニングの手法を活かすことが有効である。友だちと協働しながら考えることで、子どもたちの学習意欲が向上し、自ら思考したり、判断したりしようとする。

(ウ) 学びの焦点化

子どもたちが「やってみよう」と意欲をもつことができる学習環境の設定は、教育のユニバーサルデザインの視点として進みつつある。次の段階として「わかった」、「おもしろい」と子どもたち自身が意欲をもてる学習内容の整理が必要となる。学習内容を焦点化し、子どもたち自身が何を学んでいるのか、何のためにこの学習をしているのかということが理解できる学習内容の整理・焦点化を図ることが重要である。

「遊びの指導」及び「生活単元学習」の授業研究を通して、それぞれの効果的な授業づくりの方法を考察し、授業づくりのヒントとしてまとめた。

4 まとめ

「各教科等を合わせた指導」は、特別支援学校学習指導要領解説に「指導に当たって考慮する点」が示されているものの、子どもの実態や障害種によって、授業の内容や方法が違うため、授業像としてのイメージを共有することが難しいことがある。今回の研究において、授業づくりのヒントとして共有できるキーワードを挙げたことで、「各教科等を合わせた指導」の授業づくりの方向性を示すことができたと思う。

今回の授業研究で行われた 11 回の「各教科等を合わせた指導」の具体的な授業実践例を授業サンプルとして「各教科等を合わせた指導ステップアップガイドー学習指導案集一」にまとめた。これは、特別支援教育についての経験の少ない教諭や専門的な知識が不足している教諭にとって、「各教科等を合わせた指導」のスタンダード授業を共通理解できる資料である。しかし現時点では、京都府としての「各教科等を合わせた指導」の授業サンプルが少ないため、今後も「各教科等を合わせた指導」の授業サンプルの共有が必要である。

本研究では、研究協力員を中心に各校で「各教科等を合わせた指導」の授業研究に取り組んだ。各校が独自に決めた枠組みのみではなく、学習指導要領の基本を押さえ、そこに示されている考慮する点を踏まえて取り組んだ授業研究が、学習指導要領を周知するための機会となり、全ての府立特別支援学校として共通した視点で「授業」を考えることができる機会となった。また、研究協力員が学校の特色を生かした授業研究を進めることで、

- 1 「授業」を研究すること
- 2 府内の特別支援学校同士が学び合う視点をもつこと

の 2 点についての重要性を 11 校の特別支援学校が再確認をする機会となった。

「各教科等を合わせた指導」は、子どもたちの主体的・協働的な学びが要となる。しかし、育成すべき資質や能力を的確に踏まえなかったり、教育課程上の位置づけが曖昧だったりすると、知的障害のある児童生徒にとって効果的であるとされる「各教科等を合わせた指導」の意味をもつことが難しくなる。子どもの実態把握、指導計画、授業づくり、授業改善の P D C A サイクルと教育課程を踏まえて授業を考えることを今後も重視することが必要である。

障害のある子ども達の教育は、以前から育成すべき資質・能力を育むための課題の発見、解決に向けた主体的・協働的な学びを重視している。障害者の権利条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、特別支援教育を着実に進めていくためにも、主体的・協働的な学びを重視した「各教科等を合わせた指導」を府内の学校に広く発信する必要がある。

引用及び参考文献

「特別支援教育を学ぶ人へ」(ミネルヴァ書房 2011 年) 佛教大学 菅原伸康教授

「障害のある子どものための教育と保育 エピソードで見る障害の理解と支援」(ミネルヴァ書房 2012 年) 佛教大学 菅原伸康教授

「障害のある子どものための教育と保育 写真で見る障害のある子どものための課題学習と教材教具」(ミネルヴァ書房 2012 年) 佛教大学 菅原伸康教授

「特別支援教育の学習指導案と授業研究 子どもたちが学ぶ楽しさを味わえる授業づくり」(ジアース教育新社 2013) 編著 鹿兒島大学教育学部 肥後祥治教授他

自立と社会参加に向けた「各教科等を合わせた指導」の充実をめざした実践研究報告会 講演資料 佛教大学 菅原伸康教授

特別支援学校 教育要領・学習指導要領

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編

布施光代・小平英志・安藤史高（2006）. 児童の積極的授業参加行動の検討—動機付けとの関連および学年・性による差異— 教育心理学研究, 54(4), 534-545

葉養正明（2010）. 教育条件整備に関する総合的研究(学校規模研究分野)報告書 国立教育政策研究所